

別記様式第二十二の四(第三十七条の三関係)

処 分 移 送 通 知 書

年 月 日

公 安 委 員 会 殿

公 安 委 員 会 印

道路交通法第107条の5第9項において準用する第103条第3項の規定により、下記の者について処分移送通知書を送付する。

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 本邦における<br>住 所               |           |
| 氏 名                         |           |
| 国際運転免許証等<br>の 番 号           | 第 号 年 月 日 |
| 運転することが<br>できる自動車等<br>の 種 類 |           |
| 理 由                         |           |
| 備 考                         |           |

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番又は縦25センチメートル、横12センチメートルとする。